

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	四国財務局長
【提出日】	平成25年5月15日
【四半期会計期間】	第29期第1四半期（自平成25年1月1日至平成25年3月31日）
【会社名】	株式会社ピーエスシー
【英訳名】	PSC Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 相原 輝夫
【本店の所在の場所】	愛媛県松山市三番町四丁目9番地6
【電話番号】	089（947）3388（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 藤田 篤
【最寄りの連絡場所】	愛媛県松山市三番町四丁目9番地6
【電話番号】	089（947）3388（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 藤田 篤
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜一丁目8番16号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次		第28期 第1四半期 累計期間	第29期 第1四半期 累計期間	第28期
会計期間		自平成24年 1月1日 至平成24年 3月31日	自平成25年 1月1日 至平成25年 3月31日	自平成24年 1月1日 至平成24年 12月31日
売上高	(千円)	446,747	571,117	1,987,789
経常利益	(千円)	182,241	208,936	736,219
四半期(当期)純利益	(千円)	104,387	129,202	431,877
持分法を適用した場合の投資利益	(千円)	-	-	-
資本金	(千円)	240,869	247,282	247,282
発行済株式総数	(株)	2,110,700	4,324,000	4,324,000
純資産額	(千円)	1,036,061	1,454,014	1,376,182
総資産額	(千円)	1,388,969	1,697,906	1,828,346
1株当たり四半期(当期)純利益金額	(円)	24.94	29.88	101.21
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額	(円)	23.60	24.94	97.44
1株当たり配当額	(円)	-	-	12.00
自己資本比率	(%)	74.6	85.6	75.3

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため、記載しておりません。

4. 当社は、平成24年10月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。このため、1株当たり四半期(当期)純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額は、当該株式分割が前事業年度の期首に行われたものと仮定して算定しております。

2【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1)業績の状況

当第1四半期累計期間におけるわが国経済は、新政権による経済政策への期待感から、円安基調への転換・株価の回復等も見られ、消費マインドが改善するもとで個人消費が持直すなど、一部に弱さが残るものの景気回復に向けた動きが見られました。

当社が市場とする医療業界におきましては、平成24年の診療報酬と介護報酬が全体としてプラス改定であったことや、厚生労働省が推進する医療制度改革等により、医療機関にさらなる医療の質の向上や経営の効率化が要求されるとともに、地域医療連携に対する医療機関の機能強化及び在宅医療の充実に向け、医療とヘルスケアの情報システム市場は引続き堅調に成長を続けております。

このような環境の中、当社では、大学病院をはじめとする大規模病院への医療用データマネジメントシステムClaioやClaioシリーズ製品（1）、院内ドキュメント/データ管理システムDocuMaker及び紹介状添付CD/DVD取込システムPowerPDI+ MoveByの販売・導入に注力するとともに代理店による診療所への電子カルテREMORAの導入にも積極的に取り組み、大規模案件12件及びクリニック・小規模病院案件19件の新規・追加導入を行いました。

この結果、当第1四半期累計期間における当社の売上高は、571,117千円（前年同四半期比127.8%）、営業利益は207,450千円（同114.2%）、経常利益は208,936千円（同114.6%）、四半期純利益は129,202千円（同123.8%）となりました。

研究開発活動については、情報自動取得/仲介連携システムP-Launcherに、新技術Active Bitmap Character Reader（2）機能を搭載したP-Launcher/BCRと、BCR機能を中核とする汎用データ連携ツールBCR-Data Connectorを開発し、平成25年4月1日より販売を開始しております。P-Launcher/BCRは、一般医療機関、自治体に加え、当社以外の医療システムメーカーに対して、BCR-Data Connectorは医療機関のほか、一般の企業・システムメーカーに対しても販売を行ってまいります（3）。

1. 紙カルテ・文書アーカイブシステムC-Scan、カルテ記事記載システムC-Noteなど、Claioと連携することで院内データの一元管理を実現する「画像と文書の統合ソリューション」群であります。
2. 画面上に表示されたテキストを高速かつ正確に認識する新技術であります。
3. 平成25年3月22日に公表しました「新製品のリリースに関するお知らせ」によりお知らせいたしております。

当第1四半期累計期間における売上の構成は下表のとおりであります。

販売・サービス種類別	販売高（千円）	構成比（%）	前年同四半期比（%）
ソフトウェア （うち代理店販売額）	457,671 （42,890）	80.1	121.6
ハードウェア （うち代理店販売額）	40,859 （6,215）	7.2	226.4
メンテナンス等	72,586	12.7	138.9
合計	571,117	100.0	127.8

(2) 資産、負債及び純資産の状況

当第1四半期会計期間末の総資産は、1,697,906千円となり、前事業年度末と比較して130,439千円の減少となりました。これは、主に現金及び預金の増加144,473千円に対し、受取手形及び売掛金の減少244,336千円及び未収入金の減少28,421千円による流動資産の減少153,528千円と、無形固定資産（主に市場販売目的のソフトウェア）の増加16,742千円による固定資産の増加23,089千円によるものであります。

負債につきましては、243,892千円となり、前事業年度末と比較して208,271千円の減少となりました。これは主に、支払手形及び買掛金の減少23,845千円及び未払法人税等の減少167,219千円によるものであります。

純資産につきましては、1,454,014千円となり、前事業年度末と比較して77,832千円の増加となりました。これは主に、利益剰余金の増加77,314千円によるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第1四半期累計期間における当社の研究開発活動の金額は1,579千円であります。

なお、当第1四半期累計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	13,056,000
計	13,056,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成25年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成25年5月15日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	4,324,000	4,324,000	大阪証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	完全議決権株式であり、権利 内容に何ら限定のない当社にお ける標準となる株式であり、単 元株式数は100株であります。
計	4,324,000	4,324,000	-	-

(注) 提出日現在発行数には、平成25年5月1日から本四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成25年1月1日～ 平成25年3月31日(注)	-	4,324,000	-	247,282	-	217,282

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成24年12月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成25年3月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	-	-	-
完全議決権株式（その他）	普通株式 4,322,300	43,223	権利内容に何ら限定のない 当社の標準となる株式
単元未満株式	普通株式 1,700	-	-
発行済株式総数	4,324,000	-	-
総株主の議決権	-	43,223	-

【自己株式等】

平成25年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数（株）	他人名義所有 株式数（株）	所有株式数の 合計（株）	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合（%）
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出後、当四半期累計期間において、役員の異動はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間（平成25年1月1日から平成25年3月31日まで）及び第1四半期累計期間（平成25年1月1日から平成25年3月31日まで）に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成していません。

1【四半期財務諸表】
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年12月31日)	当第1四半期会計期間 (平成25年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	571,512	715,985
受取手形及び売掛金	718,798	474,461
商品	52,177	33,866
仕掛品	56	40
その他	55,666	20,327
流動資産合計	1,398,211	1,244,682
固定資産		
有形固定資産	60,558	65,803
無形固定資産		
ソフトウェア	288,833	305,576
その他	344	344
無形固定資産合計	289,177	305,920
投資その他の資産	80,397	81,499
固定資産合計	430,134	453,224
資産合計	1,828,346	1,697,906
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	61,903	38,057
未払法人税等	239,219	72,000
その他	138,485	120,948
流動負債合計	439,608	231,007
固定負債		
その他	12,554	12,885
固定負債合計	12,554	12,885
負債合計	452,163	243,892
純資産の部		
株主資本		
資本金	247,282	247,282
資本剰余金	217,282	217,282
利益剰余金	911,346	988,660
株主資本合計	1,375,910	1,453,224
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	272	789
評価・換算差額等合計	272	789
純資産合計	1,376,182	1,454,014
負債純資産合計	1,828,346	1,697,906

(2)【四半期損益計算書】
【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自平成24年1月1日 至平成24年3月31日)	当第1四半期累計期間 (自平成25年1月1日 至平成25年3月31日)
売上高	446,747	571,117
売上原価	155,277	223,088
売上総利益	291,469	348,028
販売費及び一般管理費	109,799	140,577
営業利益	181,670	207,450
営業外収益		
受取利息	56	55
助成金収入	1,300	1,386
その他	80	124
営業外収益合計	1,436	1,565
営業外費用		
支払利息	255	-
支払保証料	449	-
株式交付費	160	80
その他	0	-
営業外費用合計	865	80
経常利益	182,241	208,936
特別損失		
固定資産除却損	1,273	-
特別損失合計	1,273	-
税引前四半期純利益	180,967	208,936
法人税、住民税及び事業税	81,164	70,271
法人税等調整額	4,583	9,462
法人税等合計	76,580	79,733
四半期純利益	104,387	129,202

【会計方針の変更等】

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

当社は、法人税法の改正に伴い、当第1四半期会計期間より、平成25年1月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

なお、この変更による当第1四半期累計期間の損益に与える影響は軽微であります。

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

四半期会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。なお、当第1四半期会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期会計期間末日満期手形が四半期会計期間末残高に含まれております。

	前事業年度 (平成24年12月31日)	当第1四半期会計期間 (平成25年3月31日)
支払手形	95千円	5,355千円

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係るキャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費及びソフトウェア償却費(市場販売目的のソフトウェア)は、次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自平成24年1月1日 至平成24年3月31日)	当第1四半期累計期間 (自平成25年1月1日 至平成25年3月31日)
減価償却費	2,837千円	4,086千円
ソフトウェア償却費	35,682	47,838

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自平成24年1月1日 至平成24年3月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年3月29日 定時株主総会	普通株式	31,074千円	15.00円	平成23年12月31日	平成24年3月30日	利益剰余金

当第1四半期累計期間(自平成25年1月1日 至平成25年3月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年3月28日 定時株主総会	普通株式	51,888千円	12.00円	平成24年12月31日	平成25年3月29日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社の事業は、医療システム事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自平成24年1月1日 至平成24年3月31日)	当第1四半期累計期間 (自平成25年1月1日 至平成25年3月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	24円94銭	29円88銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	104,387	129,202
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	104,387	129,202
普通株式の期中平均株式数(株)	4,184,892	4,324,000
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	23円60銭	29円14銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	239,153	110,435
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(注) 当社は、平成24年10月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。このため、1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額は、当該株式分割が前事業年度の期首に行われたものと仮定して算定しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年5月10日

株式会社ピーエスシー
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	目細 実
--------------------	-------	------

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	久保 誉一
--------------------	-------	-------

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき「経理の状況」に掲げられている株式会社ピーエスシーの平成25年1月1日から平成25年12月31日までの第29期事業年度の第1四半期会計期間（平成25年1月1日から平成25年3月31日まで）及び第1四半期累計期間（平成25年1月1日から平成25年3月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ピーエスシーの平成25年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。